令和6年太宰府市議会第4回(12月)定例会 議事日程

≪第3日≫

令和6年12月13日(金)午前10時開議

 日程第1
 再開 宣 告

 日程第1
 一般質問

 散会宣告

(下記、一般質問者及び質問項目一覧表のとおり)

記

一般質問者及び質問項目一覧表

	一般	質問者及び質問項目一覧表
順位	質 問 者 【議 席 番 号】	質問項目
1	長谷川 公成 【16】	 1 横断歩道の再設置について 県道福岡日田線通古賀交差点と都府楼南交差点の間に設置されていた 横断歩道が鷺田橋の架け替え工事後に撤去され、そのままになってい る。地元の方々からは不便になり危険性が高くなったとの声があり、 再設置の要望がある。撤去理由と再設置についての見解を伺う。 2 スクールカウンセラーの増員について 現在、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けるためには 児童生徒か保護者による事前予約が必要で、各小中学校には週1回数 時間の滞在となっている。予約の状況によってはカウンセリングが数 週間先となる場合もあると聞く。 コロナ禍以降、不登校児童生徒が増加傾向にある中、スクールカウン セラーの増員が必要と考えるが見解を伺う。 3 施政方針の進捗状況について (1) コミュニティ食堂の新規開設数等進捗状況を伺う。 (2) スケートボードパークの進捗状況を伺う。
2	徳 永 洋 介 【8】	1 本市の地域猫活動について 福岡県は人と猫が共生する地域を目指して地域猫活動ガイドラインを 作成し、地域猫活動の進め方を示している。本市における地域猫活動 の現状と課題について伺う。
3	木 村 彰 人 【7】	1 指定管理者制度による適正な公共施設の管理について 令和7年度末に指定管理期間が終了する太宰府市総合体育館及び太宰 府史跡水辺公園(市民プール)の施設管理に関して、次期の施設管理 に向けた手続きが始まることから3点伺う。 (1) 両施設の現状の管理状況について (2) 施設の維持補修の状況と、精算返納金について (3) 次期の指定管理者の募集方法について

3	木 村 彰 人 【7】	2 第3期総合戦略は期限までに策定できるのか 市政運営の指針となる総合戦略は、現行の第2期総合戦略が今年度末 に期限を迎える。そこで、現在策定中の第3期総合戦略に関して2点 伺う。 (1)第3期総合戦略の策定の進捗状況について (2)第3期総合戦略の策定プロセスと市民参加の方法について
4	神 武 綾 【13】	1 人権センターについて 太宰府市人権センター条例に、人権センターの施設として南隣保館、 南児童館、南体育館を設置するとある。利用の現状と今後の活用について2点伺う。 (1)全市民対象利用施設に変えていくべきと考えるが市の考えは。 (2)施設の老朽化対策について 2 オスプレイ飛行について 去る11月14日、米海軍の輸送機オスプレイが福岡空港離睦後、太宰府市上空を通過したとされている。九州防衛局から事前情報はあったのか、またその後の経過について伺う。 3 学童保育所の指定管理者の指定について 指定管理事業者が選定された経過について、太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインに沿って3点伺う。 (1)選定委員会について (2)募集要項について (3)事業報告書について 4 高齢者の聞こえの保障について 補聴器の購入の助成を求める声が寄せられている。購入費助成制度導入について、市の考えを伺う。
5	原田 久美子 【12】	 1 市内の交差点等の整備について、これまで幾度となく質問を行ってきた。 市内交差点等の整備について、これまで幾度となく質問を行ってきた。 平成25年9月の定例会では五条交差点における右折矢印信号機の設置 置、スクランブル交差点の導入を要望したが、設置はできない、導入 は難しいとのことであった。そこで、改めて各交差点等の整備について 5点伺う。 (1) 五条交差点へのスクランブル交差点の導入、右折矢印信号機の設置 について (2) 観世音寺前交差点への半感応式信号機の設置について (3) 国分寺前交差点への時差式信号機、スクランブル交差点の導入、矢 印信号機等の設置について (4) 宰都二丁目ケアハウス同朋入口交差点の整備について (5) 国道3号高雄交差点の太宰府高校方面からの青信号時間の延長について

5	原田 久美子 【12】	2 市庁舎の整備について 太宰府市は昭和57年4月の市制施行後、現在の庁舎ができて約40年 が経過している。そこで、市庁舎の整備について2点伺う。 (1)庁舎内女性用トイレの増設について (2)庁舎前の駐車場は出入口が1箇所である。入口、出口の専用口がで きないか。
6	陶 山 良 尚 【14】	1 ヤングケアラーへの支援について 本年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正された。今回の改正でヤングケアラーは国、地方公共団体が各種支援に努めるべき対象として明記された。 市区町村の役割として、18歳以上の若者にも切れ目ない支援を行うための体制を整備することが明確化された。この改正を受け、本市における今後のヤングケアラーへの支援のあり方について伺う。
7	森 田 正 嗣 【4】	 社会福祉協議会の福祉バス利用について 社会福祉協議会の福祉バスについては、老人会やボランティア団体などが研修やバスハイク等に利用している。しかし、近時、予約申し込みをしても取れないケースが出ており、企画をあきらめる自治会や老人会もあると聞く。特に出歩くことの少ない高齢者にとっては、知見を広め、フレイル予防に外出企画は大事だと考える。利用改善の方向性を伺う。 大・猫の管理についてペットとしての犬・猫は、家族の一員として扱われるほど、家に馴染んでいる。他方、ウイルスが人間に深刻な影響を与えたり、糞の処理、あるいはその繁殖により人間の社会生活にマイナスの側面も認められる。犬・猫の管理について、市の対応を伺う。